

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	特別非常配備体制調査に係る職員個人情報の目的外利用について
----	-------------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

第11条第2項第5号（目的外利用）

（担当部課：区長室 危機管理課 危機管理係）

事業の概要

事業名	災害時における職員特別非常配備体制の整備
担当課	区長室 危機管理課
目的	職員特別非常配備体制名簿の作成事務の迅速化を図り、災害時の人的体制を整備することを目的とする。
対象者	新宿区内に在住する職員
事業内容	<p>新宿区職員特別非常配備体制名簿の作成について、従前は人事異動確定後の4月から各課庶務担当者に調査依頼を提出し、回答を受けてデータを作成し、名簿を完成させていたため、完成までに1か月ほど必要であった。</p> <p>新たに、人事課所有のデータを活用することで、人事異動や退職、新規採用に対応した特別非常配備体制名簿を迅速に作成し、災害等非常時における人的体制を整える。</p>

件名 特別非常配備体制調査に係る職員個人情報の目的外利用について

保有元		利用先	
保有課	人事課	利用課	危機管理課
登録業務の名称	職員の人事管理	登録業務の名称	特別非常配備体制名簿管理
登録業務の目的	職員の人事管理	登録業務の目的	特別非常配備体制名簿管理
登録業務に係る個人情報の記録媒体	電子データ	登録業務に係る個人情報の記録媒体	紙 電子データ
目的外利用を行う理由	人事課所有のデータを活用することで、人事異動や退職、新規採用に対応した特別非常配備体制名簿を迅速に作成し、災害等非常時における人的体制を整える。		
目的外利用を行う情報項目	4月1日に新宿区に在住する職員の 氏名 フリガナ 性別 住所 最寄り駅 交通機関 電話番号(自宅) 所属(部課係) 役職 職員番号		
目的外利用を行う際に使用する記録媒体	電子媒体(イントラネットパソコンで使用)		
目的外利用の時期・期間	平成23年3月1日 から以降継続(年1回3月)		
緊急時の目的外利用における本人通知の状況	*****		